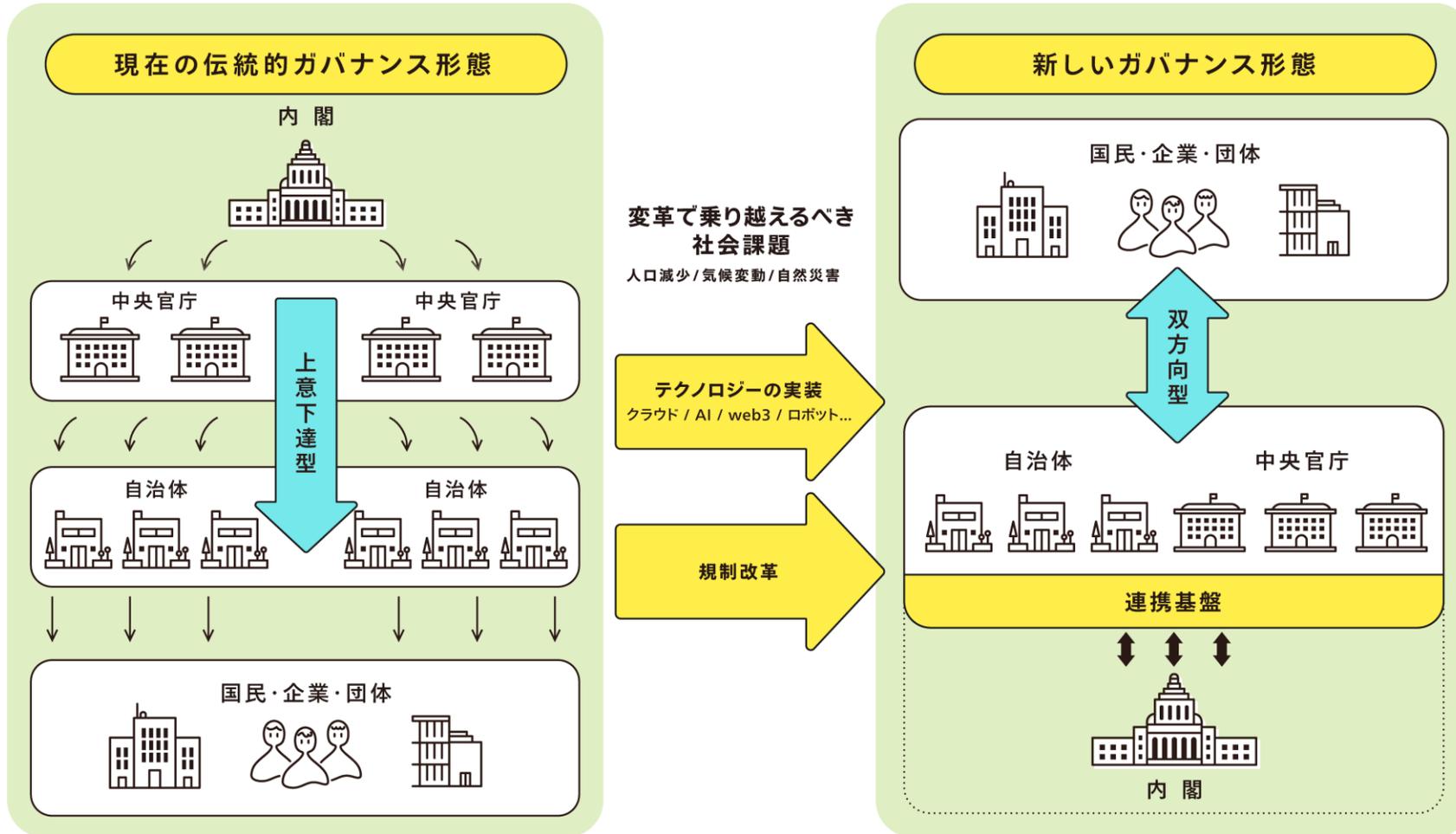


デジタル・ニッポン2023

～ ガバメント・トランスフォーメーション基本計画 ～

要約版



目次

1. デジタル・ニッポンの経緯と成果
2. デジタル・ニッポン2023 提言の目的
3. テクノロジーの社会実装による将来不安の払拭
4. ガバメント・トランスフォーメーションの道程
5. データ活用による利便性と生産性の向上
6. 誰一人取り残されない人に優しいデジタル社会の実現
7. ガバメントクラウド移行による構造改革
8. 国・地方のネットワークインフラの再構築
9. DXされた行政のカタチ
10. ガバメント・トランスフォーメーション実現のための体制整備

1 — デジタル・ニッポンの経緯と成果

デジタル社会推進本部の政策提言「デジタル・ニッポン」は、2010年から毎年、常に最新の技術動向を反映し、民間から幅広く知見を集めながら、サイバーセキュリティ基本法、官民データ活用推進基本法、デジタル庁創設等の具体的な提言を行い、着実な成果を挙げてきた。

デジタル・ニッポンシリーズの副題の流れ

2010年 新ICT戦略

2011年 絆バージョン ～復興、そして成長へ～

2012年 政権復帰

2013年 ICTで日本を取り戻す

2014年 2020年世界最先端国家の具体像

2015年 IoT・マイナンバー時代のIT国家像とパブリックセーフティ

2016年 最新テクノロジーの社会実装による世界最先端IT国家像

2017年 データ立国による知識社会への革新

2018年 2030年の近未来政府

2019年 インクルーシブなデジタル社会

2020年 コロナ時代のデジタル田園都市国家構想

2021年 日本の現場力をデジタルで底上げ

2022年 デジタルによる新しい資本主義への挑戦

この間のデジタル政策の成果

政府CIO任命

世界最先端IT国家創造宣言

サイバーセキュリティ基本法(超党派議員立法)

官民データ活用推進基本法(超党派議員立法)

同基本計画

(デジタルファースト法案立案)

デジタル手続法

(特定給付金等の迅速かつ確実な給付等に関する法案の立案)

公的給付の支給等に関する法律, デジタル庁創設

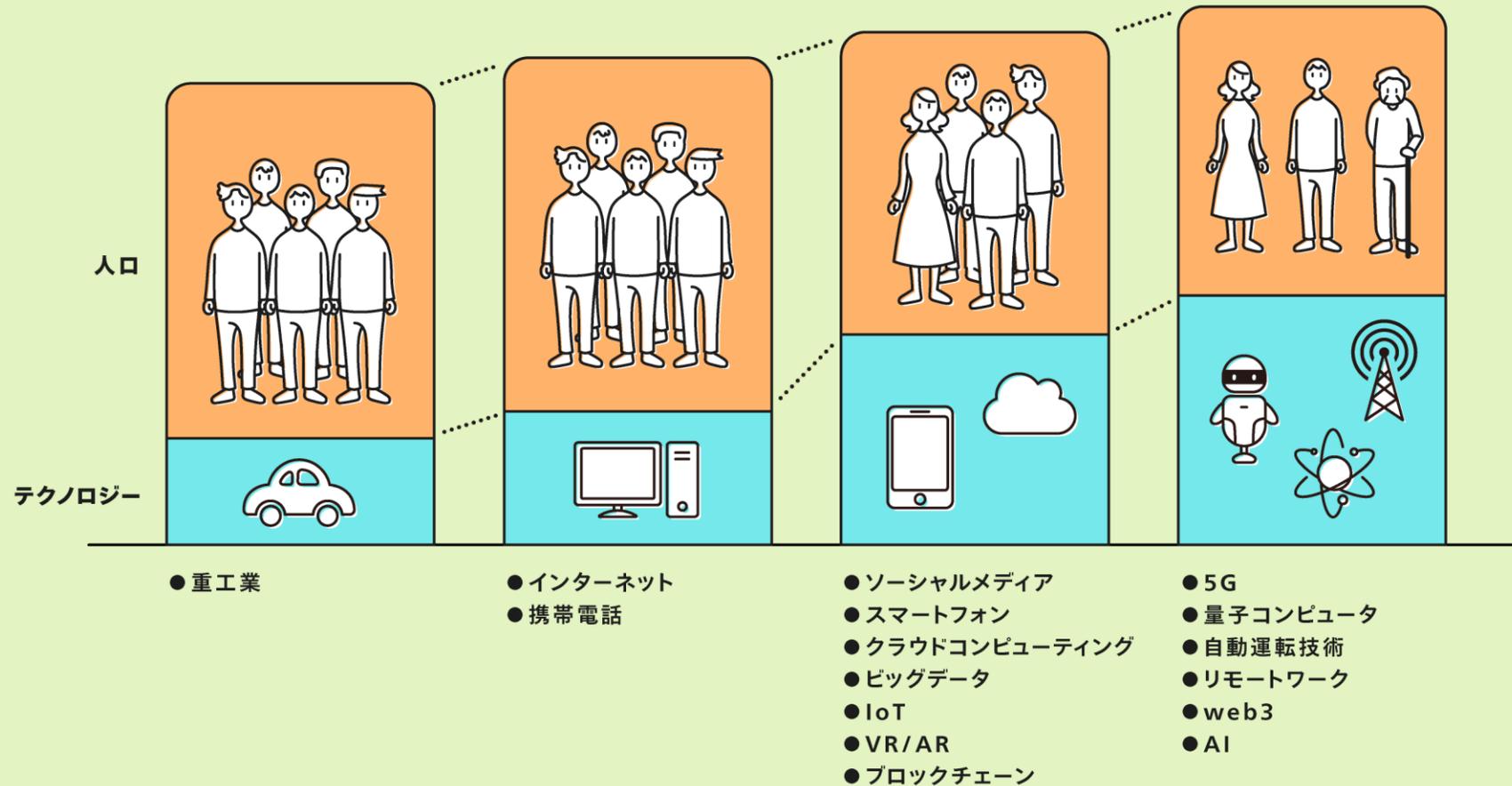
重点計画策定

2 — デジタル・ニッポン2023 提言の目的

- 現状の少子化及び経済の低成長を脱却するためには、新しい一步を踏み出すことを躊躇させている国民の日本の将来への強い不安を払拭する必要がある。
- 一定期間人口が減少しても十分に持続性がある国家運営が可能で、成長を続ける国であるという未来を提示する。
- 実現のためには、徹底的にテクノロジーを実装し、官民の生産性を高めるとともに、行政は人員と予算を割かずとも効率的に運営できる方法に変えていく。
- 従来の経済・社会活動を支えてきた社会インフラである「制度」・「リソース」・「ガバナンス」の3つを、デジタルを前提にしたものに作り直すことで、ガバメント・トランスフォーメーションを実現し、新しい国の形を創っていく。
- 目下のターゲットである2025年に向けて、整いつつあるデジタル基盤を完成させるために、実施すべき産業構造の転換策、国・地方のガバナンスの在り方は何かを明らかにし、社会全体で予見性を持ってDXを進めていくことができるようにする。

3 — テクノロジーの社会実装による将来不安の払拭

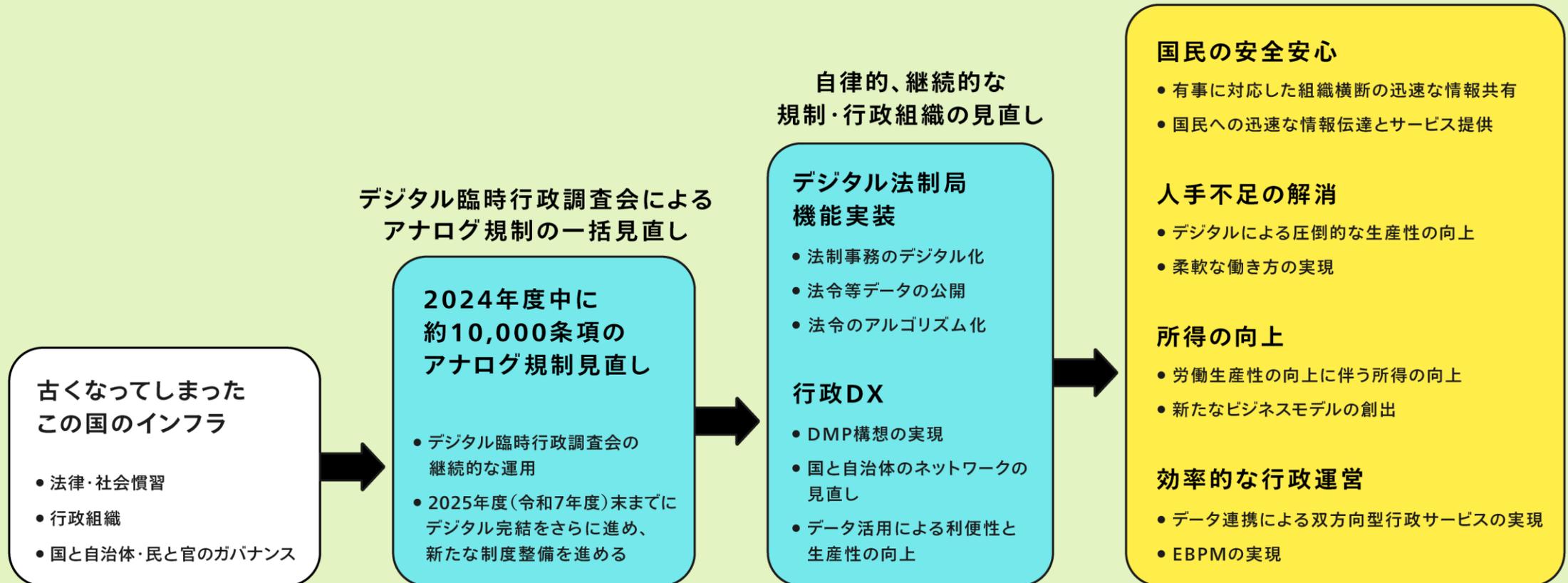
テクノロジーの社会実装により、企業・個人が得られる恩恵と可能性を明らかにし、少子高齢化・人口減少の局面にある我が国であっても、経済成長が可能であることを示す。それにより、国民の将来への不安を払拭し、新たな一歩を踏み出せる社会を実現する。



4 — ガバメント・トランスフォーメーションの道程

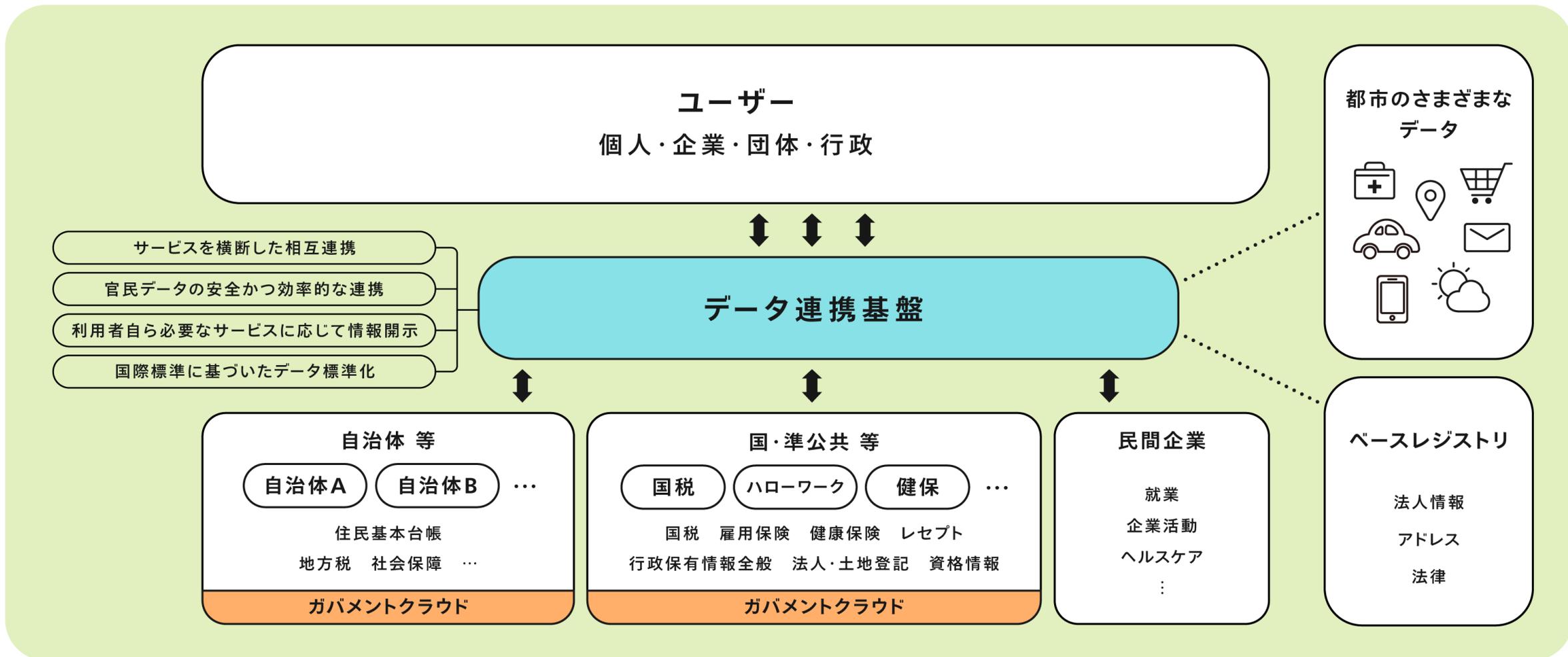
テクノロジーの社会実装を加速するため、アナログ規制の一括見直し、自律的・継続的な行政組織と規制の見直し、国と地方自治体・官民のガバナンス改革を進め、古くなった社会インフラ（制度・リソース・ガバナンス）を作りなおす。これにより、圧倒的な生産性向上と新たな成長産業創出、効率的な行政運営を実現する。

ガバメント・トランスフォーメーションの実現



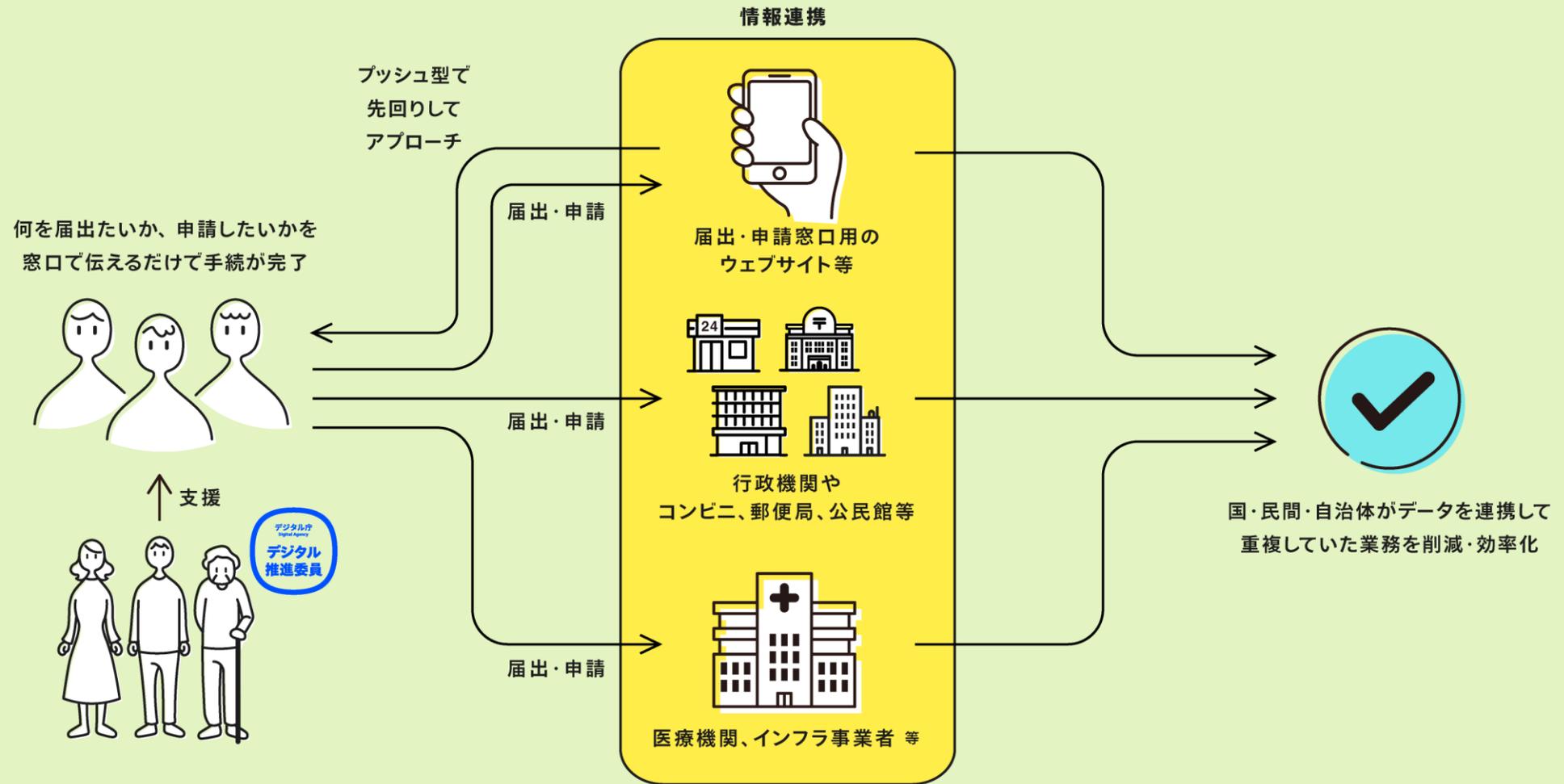
5 — データ活用による利便性と生産性の向上

医療・介護、教育、防災、モビリティ、インフラ管理等、地域の生活に不可欠なサービスにおいて、データを活用して圧倒的な生産性向上を実現し、サービスの維持・向上や構造的賃上げができる環境を作る。デジタル庁・経済産業省・IPAが連携し、産・官・学でデータ・システムに係る標準化を推進するとともに、様々な分野・地域で展開・利用される安全安心でかつ相互接続性を確保できる形でのデータ連携の基盤を構築していく。



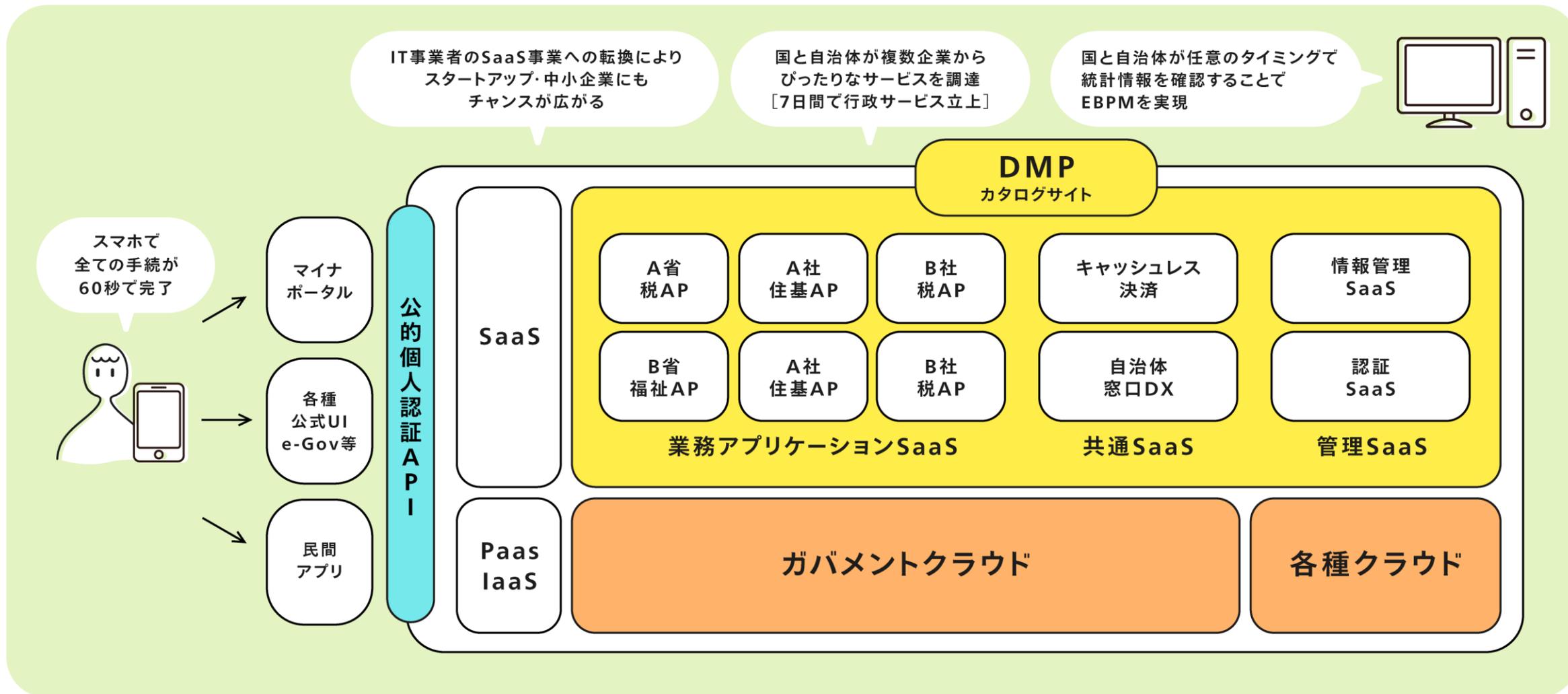
6 — 誰一人取り残されない人に優しいデジタル社会の実現

書かないワンストップ窓口の全国展開、公民館等でのオンライン診療、デジタル推進委員によるサポート等により、デジタルツールを使う人も使わない人もそれぞれが最適な窓口を選択し、デジタルの恩恵が受けられる社会を実現する。



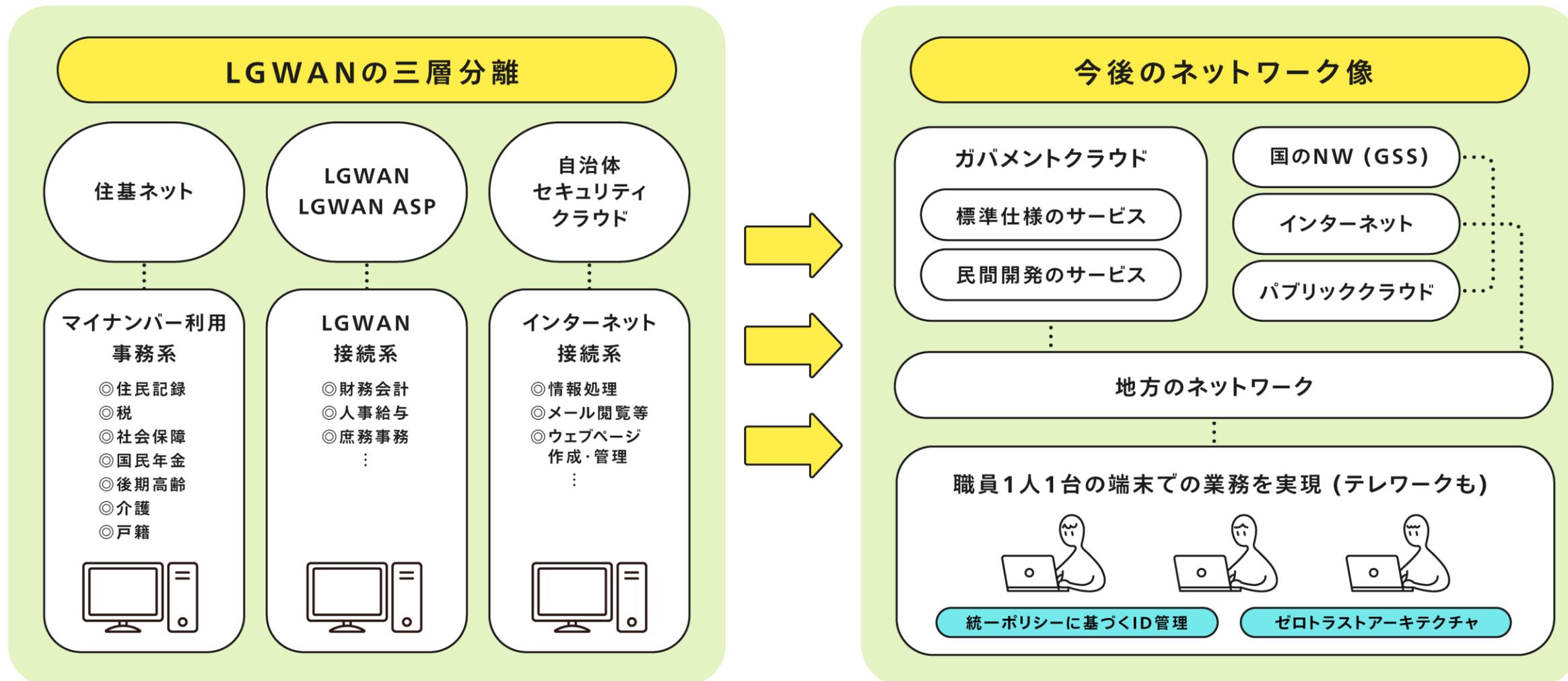
7ー ガバメントクラウド移行による構造改革

国・地方のシステムのガバメントクラウド移行を進めることで、組織を越えてデータを共有し、行政組織が一体となって国民にサービスを提供する。業務アプリケーション等のSaaSは、比較可能なカタログサイト(DMP)に載せ、調達やサービス提供開始を迅速に行う。事業者はSaaS領域の開発に集中でき、スタートアップや中小企業も容易に参入し、全国展開が可能となる。標準化対象の20業務についても拡大する。



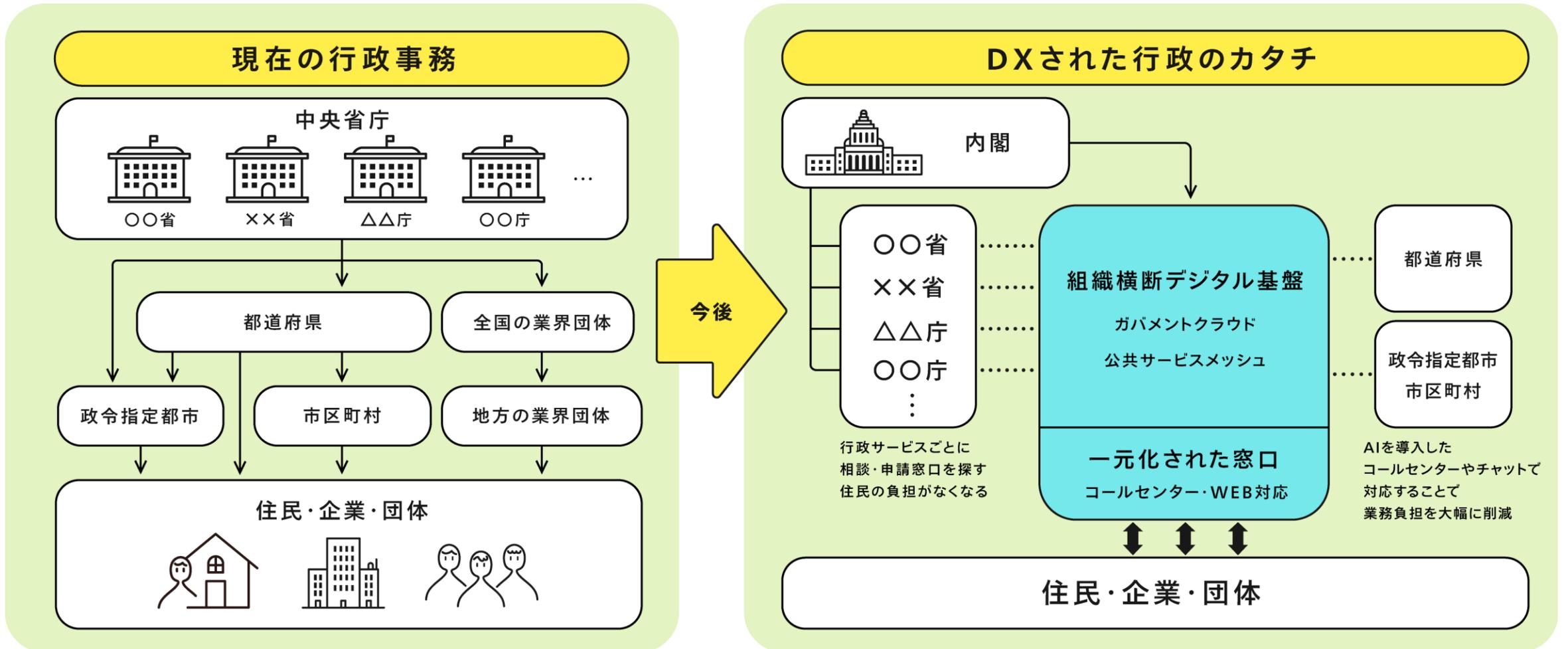
8 国・地方のネットワークインフラの再構成

デジタル庁が中心となって全体最適の観点から国と地方のネットワーク構成をデザインする。地方のネットワークは、国民へのサービス向上、災害等有事への柔軟な対応、職員の効率的な働き方を実現するために、将来的には、国と同様に、ゼロトラストアーキテクチャ環境下でのシンプルなネットワーク構成を目指すよう、現行の「三層分離」を見直す。



9 — DXされた行政のカタチ

国民にとってのデジタルガバメントは“一つ”。これを前提とし、個人が自分に合ったサービスをどこでも迅速に受けられるよう、国と地方が組織横断のデジタル基盤で情報連携するモデルを実現し、人口減少期においても行政サービスを維持・向上できるよう、政府全体の行政サービスの在り方を再構築する。



10 — ガバメント・トランスフォーメーション実現のための体制整備

社会全体のデジタル化を一層進めていくため、デジタル庁とこれまでデジタル業務で実績のある関係機関が一体となって、政策立案、システムの開発運用等を行えるよう必要な体制整備を行う。

